

福島県PTA連合会会報
第99号_H28.03.10

福島県PTA連合会



PTA Fukushima 第 99 号

県連P活動スローガン 子と親とが 共に育つ PTA 活動を

編集：調査広報委員会 印刷：泉印刷所

「水俣との交流事業」報告会

～福島は歩み出す～

平成28年 2 月21日(日)、県青少年会館で県教育長様、日本 PTA 全国協議会常務理事様、教育公務員弘済会福島支部長様、熊本県 PTA 会長様等多くのご来賓の皆様をお迎えして、報告会を実施しました。

来賓あいさつ
杉 昭重教育長



グループ発表



感想インタビュー

私が、自分の力不足を痛感したたくさんの方の出来事の一つをお話します。
私はしばらく特別支援学校に勤めていました。担任していた生徒の中に、自分の意思を音声ではほとんど表さない人がいました。私は、毎日その人の手を引き、その人が好きだと思われる学習や遊びに誘い一日一日を過ごしていました。支えていると思っていました。
宿泊学習の夜中のこと、その人はなかなか寝付けず、唸っていました。すがすがしくと布団から出て立ち上がりました。「トイレかな」と思い、私も布団から出ようと思いました。するとその人は、私ではなく、別の教員の髪の毛をちよつと引っ張り、一緒にトイレに行くよう誘ったのです。当然私を誘うものと思っていました。自分の家ではない場所で、夜中にトイレに行くというなかなか難しい場面です。私は必要とされなかったのです。愕然としました。なぜと繰り返す自問。そのとき頼りにされた教員の日頃の様子を思い浮かべました。私は、口も手も出し過ぎていた、音声をほとんど使わないその人のことをよく理解できていない



ある日の出来事
社会教育課主幹 鈴木 基之

いくせに、さも、代弁者のように振る舞い、誘導し、自己満足に終始し、全くその人の役に立っていないことに気がつきました。
子どもの目や指先の動き、動き出すまでの時間、呼吸、活動中の表情や動きの速さなどを中心に、その人の思いを何とか少しでも理解しようとする努力し始めたのはその頃からです。
子どもの成長に少しでも役に立つことを願って。

もくじ

「水俣との交流事業」報告会

社会教育課主幹あいさつ	P 1
福島・水俣交流事業	P 2・3
水俣からのメッセージ	P 4
交流から学んだこと・未来への誓い	P 4
第39回子ども災害事故防止 習字・ポスター展	P 5
事務局からのお知らせ	P 6

平成27年12月23日(水)~12月26日(土)

福島県と水俣市の未来をつくる

3日目 12月25日(金)

- 熟議Ⅱ・Ⅲ (全体学習と班別学習)
- マリン活動を通じた交流
- 水俣語り部杉本肇氏による講話
- 発表会



熟議Ⅱ・Ⅲ
(全体学習と班別学習)



マリン活動を通じた交流



水俣語り部
杉本肇氏による講話



発表会

4日目 12月26日(土)

- 朝のつどい・退所式
- 新水俣駅・博多駅・福岡空港・羽田空港・上野駅を經由し各駅で解散

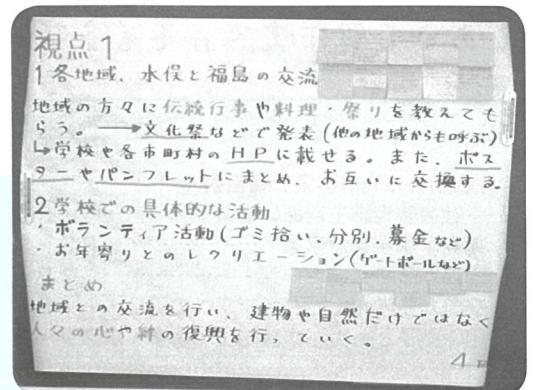


退所式

新水俣駅で
水俣の方々とお別れ



水俣一小の子ども達から
クリスマスプレゼント



2日間の熟議でまとめた成果

特集

福島・水俣交流事業

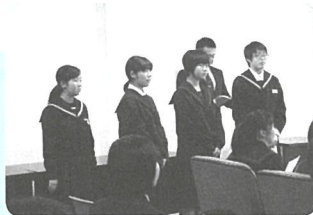
～福島県と水俣市の中学生が共に学ぶ～

1日目 12月23日(水)

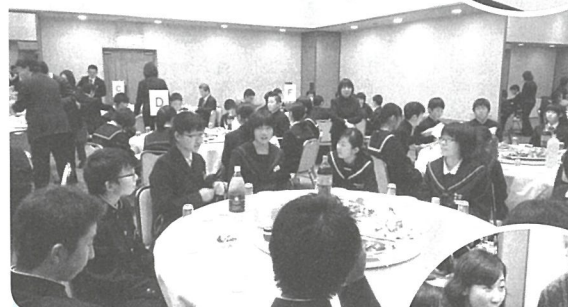
- 福島空港発（結団式）
- 熊本城見学
- 歓迎夕食会



福島空港での結団式



熊本城見学

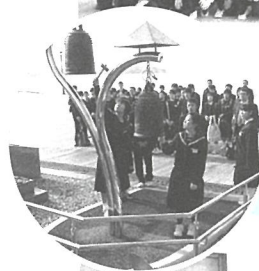


歓迎夕食会



2日目 12月24日(木)

- 水俣市エコパーク・環境センター見学
記念植樹 ○歓迎アトラクション
- 開講式 ○元水俣市長講話 ○熟議 I



水俣市エコパーク見学
環境センター見学



記念植樹



元水俣市長講話



熟議 I
テーマ『復興』

水俣からのメッセージ

福島を夢見て

水俣市立水俣第一中学校
中村 慶治



4年前の1月13日に福島の地に深い決意と覚悟を持って初めて降り立ったときのことを鮮明に覚えています。

震災によって発生した福島の放射能汚染は、国内外の広大な地域に及び、大勢の人たちが長期にわたる避難を余儀なくされるとともに、子どもたちへの健康や、農作物、食品への影響に対する懸念も高まるなど、災害に伴う事故としては未曾有の被害をもたらしました。

「毎日、線量計を持ち歩き、見えない敵と戦いながら過ごす日々、体も心も疲れ果てています。」とのお話に、返す言葉が見つかりませんでした。

「娘が成長し、大人になったときに、まともな結婚や出産が

できるのか不安です。」と顔を曇らせた姿に、ミナマタの歴史が重なって見え、胸が苦しくなりました。

多くの方々に出会い、いろいろなお話を伺い、自分が住み慣れた土地への愛着、近隣の人々とのつながり、心のよりどころが一瞬にして奪われた悲しみの深さを知りました。

新しく住む場所が見つかったとしても、環境の違う生活を強いられ、それまで築いてきた人間関係の多くを失い、不安な毎日を通す現実がそこにはありません。

被災した方々が少しでも生きる希望を取り戻せるように支え続けていくPTAだからこそできることが必ずあるとの思いでこの交流事業を続けています。

将来のある子どもたちに負の遺産を断じて引き継がせてはなりません。

目の前にいるかけがえのない一人を何としても救いたいとの思いで、悲しみや苦しみを一緒に受け止め、励ましの対話を続けていくことができれば心の復興も必ず成し遂げられると信じています。

交流から学んだこと・未来への誓い

水俣・福島交流事業の感想

若松六中 一年 尾内 梨穂

私は、原発事故があり、大熊町から会津若松市に避難してきました。チッソと水俣病、原発と福島という共通点を見つけ、私は、水俣病から復興した水俣市の取り組みを、福島の復興に活かすことができないかと思い交流事業に参加しました。

私は、この交流事業に参加して、心に残っている景色、言葉が三つあります。

まず、一つ目は、エコパークから見えた海です。エコパークは、水銀のヘドロと水銀を食べて死んでしまった魚などが埋められている埋立地です。慰霊をした後、見た海はとてもきれいで、恐ろしい出来事がおきたとは思えない

ませんでした。

二つ目は、前水俣市長宮本勝彬さんの講話の中からです。それは、「もやい直し」という言葉です。水俣市では、水俣病によって、引き裂かれた市民の心をつなぐという活動をしていて、この「もやい直し活動」を福島版でできるのではないかと、考えました。私なりの答えは、バラバラになってしまった友人、地域の方々との前のように、話したりできる場所、機会を設け、たくさん笑顔を取り戻し、心をつなぐという、「もやい直し活動」です。宮本さんの講話から復興へのヒントをいただくことができました。

三つ目は、水俣語り部の杉本肇さんの講話からです。それは、「笑う」ことの大切さです。水俣で土石流災害があり、「見える部分の復興はできているが、心の復興はできていない。心の復興のため、祭りを行うので力を貸してほしい。」と二年後、ある村の人から杉本さんに声がかかり、笑わせていいのか悩んだが、祭りに行つて、笑いを届けると、みんな喜んでくれ、あのおばあさんが、「心から笑うことができました。」と言ってくれて、とてもうれしかったと語ってくれました。私は、改めて、笑うことの大切さを感じました。二つ目の「もやい直し活動」が大切だと思いました。

いろいろなことを学び、そのことをまとめた発表会では、たくさんのお切だなどと思う言葉がありました。一昨からは、「差別されるつらさを理解する」、「今まで以上の復興へ」、「復興に終わりはない」の三つです。二昨からは、「もやい直し活動」、「勇気ある行動」の二つです。三昨からは、「地元を信じて」、「知識の薄れ」の二つです。四昨からは、「私たちにはつたえる義務がある」の二つです。五昨からは、「正しい情報」の一つです。六昨からは、「水俣は終わらない、福島は歩み出す」の一つです。

「水俣交流事業に参加して」

田島中 二年 児島 真斗

三泊四日の水俣研修は、とても短いと感じた反面、感動、感謝、尊敬、共感、色々な思いを素直に感じることができました。

一つ目は「自分の心の弱さ」です。今回このような貴重な体験をさせて頂くにあたり、全員の人と仲良くしたい意気込みでいたのですが、恥ずかしさが先走つてしまい、全員に話しかけることが出来なかったのです。今後新しい出会いの時や、自分の意見を求められた時、自分の考えを自分の言葉できちんと伝えられるような人間に成長したいと考えることが出来ました。

二つ目は「町興し・村興しが復興に繋がること」です。水俣

の人々は水俣病を正しく理解していないことからの差別と、偏見に苦しみました。心の苦しみは計り知れないでしょう。今の福島はどうだろう。福島も放射能を正しく理解していない人々からの偏見と風評被害に苦しんでいます。他県に避難していた小学生が公園で遊んでいた、福島県の子供に近づくことと放射能がうつるとまで言われ傷ついた人達がたくさんいます。しかし、水俣の人々は酷い差別を受けても、苦しみと向き合い、助け合い、支え合い負けずに立ち向かいました。そこからの積み重ねが現在の水俣市となり、環境モデル都市に成長できたのではないかと思います。僕はそこから

の復興に繋がること。それは自然豊かな、笑顔あふれる福

島。そこに住む僕たちが誰よりも福島を大切に思い、それぞれの場所から福島を全国に発信することが復興への第一歩だと言うことです。

三つ目は「ふるさと南会津の素晴らしさ」です。僕は大人になつたら、都会に出たいと思つていました。なぜなら、テーマパークらしきものはなく、観光地というところもなく周りはただ山だらけの場所なんて、なんつつまらないだろうと思つていました。しかし、この研修は僕の考えを百八十度変えてくれました。山ばかりに囲まれていると言ふことはむしろ幸せだと思えるようになりました。木や花の生命の息吹を感じながら生きていると思うと嬉しい気持ちになりました。南会津にしかない自然の魅力がたくさんの人に

知ってほしいと思えるようになりました。

四つ目は「友情」です。慣れない土地で、初めて会う人達との研修中、萎縮していた僕の心を開いてくれたのは同じ班の友達でした。どんなに緊張している時でも、友達がいれば安心するものです。こんなにも友達との存在を大切に思つたことは初めてでした。

この研修に参加したことで得たたくさんの事を、僕は一生忘れないと思います。これからの僕の生き方に繋がる大切なことを水俣の地で学ぶことが出来ました。今回御世話になった事務局の方々、この研修に出会った友達、そしていつも支えてくれる家族に心から感謝の気持ちでいっぱいです。

第39回子ども災害事故防止 習字・ポスター展



▲中2年 磐崎中 大友菜々子 さん



▲小3年 平一小 大谷百々花 さん



▲小1年 湯本三小 阿久津侑香 さん

審査の先生方(敬称略)
 ○習字
 丹治 英郎 (元福田小校長)
 鈴木 幸子 (元蓬萊小教諭)
 丹野 栄 (元杉田小校長)
 ○ポスター
 土屋 悦男
 (前福島第三小校長)

三十九回を数えた今回も、温かいご支援とご協力をいただき開催できましたこと、厚く御礼申し上げます。関係の先生方のご理解・ご協力に感謝いたします。

習字の部入賞者

▼小学校の部

- ◆最優秀賞《一年》阿久津侑香(湯本三)《二年》室井楓伍(白河二)《三年》大谷百々花(平一)《四年》斧田明花音(須賀川二)《五年》菅野咲良(荒舘)《六年》鈴木まりん(棚倉)
- ◆優秀賞《一年》坂本真杜(白河二) 山王花音(福大附属) 菅井惇平(荒舘)《二年》谷ヶ城 奏(笈川) 阿部三和子(みさか) 羽金良祐(日新)《三年》本田奏瑠(錦東) 迎彩花(石川) 黒江ゆり香(福大附属) 廣澤綾乃(白河二) 安龍治輝(鹿島・いわき)《四年》羽金日陽(日新) 佐久間美奈(柏城) 神田碧依(東芳) 室井将伍(白河二) 清野快斗(夏井一)《五年》梅津柚花(平一) 吉田有里(常葉) 緑川知紗(棚倉) 緑上冬華(醸芳) 黒江ゆき乃(福大附属)《六年》目黒恭涼(白河二) 藤井花(須賀川一) 佐藤吏桜(船引) 長久保周子(夏井一) 岩本有

生(福大附属)

- ◆優良賞《一年》荒川隼人(柏城) 松井彩華(須賀川二) 小島来士(白河三) 佐藤陽香(五箇)《二年》佐川樹里(石川) 上野綺萌(荒舘) 安孫子夏鈴(鶴城) 市川愛夏莉(醸芳)《三年》矢部由羽菜(白方) 佐藤月華咲(醸芳) 齋藤友貴(棚倉) 菅井大輔(荒舘) 佐久間 新(三春) 矢吹芽衣(守山) 松崎結柳(五箇)《四年》渡邊結衣(白河一) 菅原大馳(みさか) 矢吹蒼葵(棚倉) 谷ヶ城 昂(笈川) 岡部日向(古殿) 細田佳奈(守山) 阿久津拓哉(湯本三)《五年》青木梨紗(白河三) 先崎琉雲(夏井一) 本田結桜(錦東) 喬橋史佳(みさか) 佐藤彩香(中畑) 鈴木春花(白河二) 安龍直輝(鹿島・いわき)《六年》福田心花菜(白河三) 明珍つぐみ(五箇) 五ノ井尋也(喜多方一) 川崎琉斗(三春) 若松佳奈子(小名浜一) 白橋美彩(平一) 青柳遊羽(松長)

▼中学校の部

- ◆最優秀賞《一年》澤入美優(白河中央)《二年》大友菜々子(磐崎)《三年》佐藤真衣(五箇)
- ◆優秀賞《一年》千葉奈央(四倉)《二年》青木聖菜(白河中央)《三年》實方花菜子(矢吹)
- ◆優良賞《一年》阿部華怜(本郷)《二年》伊藤愛望(三春)《三年》新國愛菜(只見)

ポスターの部入賞者

▼小学校の部

- ◆最優秀賞《一年》糸井新(信夫二)《二年》大戸初音(信夫二)《三年》嶋崎桃花(白河二)《四年》横澤璃衣菜(須賀川二)《五年》矢部駿哉(白方)《六年》矢内土温(平一)
- ◆優秀賞《一年》嶋崎温人(白河二)《二年》阿久津優宙(柴宮)《三年》佐藤詩(須賀川二)《四年》佐藤悠希(旭)《五年》三村咲綾(平一)《六年》鈴木樺恋(五箇)

▼中学校の部

- ◆最優秀賞《一年》磯貝優花(白河中央)
- ◆優秀賞《二年》近内莉子(矢吹)
- ◆優良賞《二年》山口千紗(岳陽)
- ◆優良賞《一年》平山碧偉(信夫二)《二年》金森 慎(信夫二)《三年》小野杏華(浅川)《四年》円谷鈴音(みさか)《五年》阿久津優空(柴宮)《六年》安倍佳亮(石川)



▲中1年 中央中 磯貝優花さん



▲小2年 信夫二小 大戸初音さん

安全互助会から

一月に平成二十八年度安全互助会への加入案内をしております。

◎今後の日程等

○加入申し込み締切

……三月十日(木)

※まだのところがありましたらお急ぎください。

○「会員証」「事務取扱概要」の送付……四月中

○会費納入……五月末日

○会費引落とし

……六月三日(金)

※ただし、口座引落としの手続きを希望される場合は、四月中に本会宛にご連絡ください。

※新たな会費の口座引き落としを希望される場合は、四月中に本会宛にご連絡ください。

◎事故報告について

① 傷害事故、賠償事故の報告については、ケガをした日・事故が発生した日が基準となります。

② 二十八年四月一日以降のケガについては、二十八年年度の会員証番号となります。

③ 平成二十八年度の「傷害事故報告書」の様式が一部変更となります。四月に「会員証」といっしょに新しい「事故報告書」を送付いたしますので、確認の上本会宛に報告願います。

◎保険金請求について

学校・園からの事故報告に基づき、保険会社から請求者である保護者宛に請求関係の書類一式が送付されます。(共栄火災海上保険株式会社名で発送されます。)

治療終了後、保護者様より速やかに保険会社へ保険金請求書類を提出していただくこととなります。

現在、十八歳未満の子どもの医療費は無料となっておりますが、本制度は、あくまで保険制度であり、医療費とは別に支払われるものではありません。

面倒がらずに請求手続きをするように、担当の先生方からも、保護者の方に伝えてください。

編集後記

二月二十一日、「水俣との交流事業」の報告会が行われました。

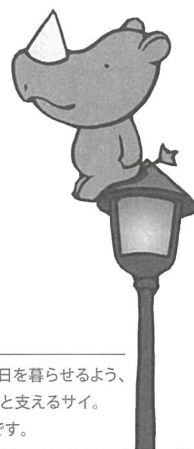
今年度で、第三回目となる事業ですが、県内各都市P連から推薦された三十九名の中学生と水俣市からの二十四名の中学生との交流事業として実施されました。今年度、三ヶ年のまとめとして記録集「福島は歩みだす」とリーフレットを発行します。ぜひご覧いただき、本事業に対するご理解をいただければ幸いです。

福島の復興を担う子どもたちに期待し、次年度も継続していく予定です。(S・H)

共栄火災

夢を、未来を、 ずっと近くで支えたい。

つながり強化宣言! 共栄火災



サイ吉

人々が気持ちよく毎日を暮らせるよう、安心のチカラでそっと支えるサイ。共栄火災のサイ吉です。